

半期報告書

(第19期中) 自 平成19年3月1日
至 平成19年8月31日

株式会社 エスケイジャパン

大阪府中央区上町一丁目3番10号

(401511)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	4
3. 対処すべき課題	5
4. 経営上の重要な契約等	5
5. 研究開発活動	5
第3 設備の状況	6
1. 主要な設備の状況	6
2. 設備の新設、除却等の計画	6
第4 提出会社の状況	7
1. 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2. 株価の推移	11
3. 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1. 中間連結財務諸表等	13
(1) 中間連結財務諸表	13
(2) その他	38
2. 中間財務諸表等	39
(1) 中間財務諸表	39
(2) その他	51
第6 提出会社の参考情報	52
第二部 提出会社の保証会社等の情報	53

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年11月16日
【中間会計期間】	第19期中（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）
【会社名】	株式会社エスケイジャパン
【英訳名】	SK JAPAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 敏志
【本店の所在の場所】	大阪市中央区上町一丁目3番10号
【電話番号】	06（6765）0670
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 川上 優
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区上町一丁目3番10号
【電話番号】	06（6765）0670
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 川上 優
【縦覧に供する場所】	株式会社エスケイジャパン東京営業所 （東京都台東区蔵前四丁目33番7号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記の東京営業所は、未登記につき法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 3月1日 至平成18年 8月31日	自平成19年 3月1日 至平成19年 8月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 2月28日	自平成18年 3月1日 至平成19年 2月28日
売上高（千円）	5,549,206	7,886,229	7,423,696	12,413,851	15,861,901
経常利益（千円）	164,321	260,503	157,100	405,639	612,324
中間（当期）純利益又は中間純損失（△）（千円）	123,459	142,512	△17,716	265,372	356,549
純資産額（千円）	2,806,701	2,999,027	3,107,507	2,983,302	3,185,780
総資産額（千円）	5,537,311	5,462,407	5,551,949	5,083,917	5,224,507
1株当たり純資産額（円）	342.56	362.27	371.82	360.42	382.47
1株当たり中間（当期）純利益金額 又は中間純損失金額（△）（円）	15.20	17.23	△2.12	32.04	43.09
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益金額（円）	14.99	17.17	—	31.66	42.96
自己資本比率（％）	50.7	54.9	55.9	58.7	60.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	411,033	62,310	581,310	145,688	△106,058
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△434,691	△167,273	△16,810	△577,295	△251,604
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△68,358	△18,049	△100,600	15,456	15,623
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（千円）	1,220,329	772,198	1,017,069	895,210	553,170
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	231 (77)	257 (79)	270 (67)	246 (72)	248 (71)

(2) 提出会社の経営指標等

売上高（千円）	2,982,613	3,571,859	3,840,781	5,941,939	7,492,794
経常利益（千円）	103,483	247,183	237,268	304,191	564,933
中間（当期）純利益（千円）	68,083	131,684	73,704	183,398	316,143
資本金（千円）	411,591	426,732	440,948	425,035	436,438
発行済株式総数（株）	8,208,623	8,291,729	8,359,103	8,282,324	8,337,728
純資産額（千円）	2,727,391	2,882,291	3,052,614	2,877,394	3,039,467
総資産額（千円）	3,790,959	4,246,044	4,310,414	3,556,477	4,030,317
1株当たり配当額（円）	0.00	6.00	6.00	14.00	14.00
自己資本比率（％）	71.9	67.9	70.7	80.9	75.3
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	105 (—)	104 (—)	106 (—)	108 (—)	99 (—)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第19期中の連結会社の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
3. 提出会社の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
4. 第17期の1株当たり配当額14円は、記念配当2円を含んでおります。また、第18期の1株当たり配当額14円は、特別配当2円を含んでおります。
5. 第18期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
6. 第17期は、決算期変更により平成17年4月1日から平成18年2月28日までの11ヶ月間となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
卸売事業	171（7）
小売事業	99（60）
合計	270（67）

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

従業員数（人）	106（－）
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、子会社(株)サンエス及び(株)ケー・ディー・システムへの出向社員65名は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

好調な企業収益に伴う設備投資の増加などにより、景気は緩やかな回復基調でありましたが、一方で、原油価格の高騰や国際情勢の変化等、景気の先行きには不透明感が続いております。また、定率減税廃止による家計への影響などにより、個人消費の回復には力強さがみられない環境となりました。

このような状況のなか、当社グループは、①オリジナル商品の構成比を高めることによる利益率の改善 ②チェーン店への販売強化、を事業運営方針に掲げ、高付加価値商品の販売により様々なお客様に対して積極的な営業活動を行いました。また、グループ内で卸売事業と小売事業を保有するというメリットを最大限に活用し、共有可能な部分を見出しながら継続的な商品の企画販売に取り組んでまいりました。

この結果、卸売事業は順調に推移しましたが、小売事業が低迷したため、当中間連結会計期間の売上高は7,423百万円（前年同期比5.9%減）となりました。また、営業利益は152百万円（前年同期比38.8%減）、経常利益は157百万円（前年同期比39.7%減）となりました。また、非上場会社の投資有価証券について評価損92百万円、小売事業の店舗の固定資産及びリース資産の減損損失10百万円をそれぞれ特別損失として計上したため、当中間純損失は17百万円（前中間連結会計期間は142百万円の間接純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①卸売事業

アミューズメント業界向け販売部門におきましては、メーカー系オペレーターや路面店等の多店舗展開している取引先への販売が好調に推移しました。商品面では、「コスチュームキューピー」「ローズオニールキューピー」等のキューピーシリーズがヒットし、これに「ドラえもん」や「ピンクパンサー」等の定番キャラクターが加わり、売上高の増加に貢献しました。これらの要因により売上高は3,269百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

S P部門におきましては、雑誌の付録や外食チェーン店のキャンペーン用景品等のOEMが決まり、売上高は531百万円（前年同期比27.8%増）となりました。

物販業界向け販売部門におきましては、チェーン店への積極的な営業に加え新規得意先の売上が寄与いたしました。商品面ではコンビニエンスストア向けの企画商品の増加や品揃えの拡充により、ホビー系商品が大きく伸長しましたが、携帯ストラップ等の携帯電話関連グッズが需要の低下により大きく落ち込み、売上高は998百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

以上の結果により、売上高は4,798百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は240百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

②小売事業

小売事業におきましては、7月に大分店、8月には福岡店と九州に相次いで出店しました。大分店は地方の駅前商店街に立地する小規模店舗、福岡店はラウンドワンスタジアム博多・半道橋店の1階に位置する郊外店舗と、それぞれ今後のモデル店舗とすべくスタートいたしました。また、まだ軌道に乗っておりません。

また、前連結会計年度に業態変更しました伊川谷店、昨年12月にオープンしました神戸ハーバーランド店も低迷しており、前連結会計年度に閉店した店舗の売上高を新店舗でカバーできていない状況となっております。既存店につきましても、家電商品の不振とそれに替わる商品群が育っておらず、インポート商品の縮小方針により売上が落ち込んでいることから、来店客数も前中間連結会計期間の実績を下回る結果となりました。

以上の結果により、売上高は2,624百万円（前年同期比22.1%減）、営業損失は89百万円（前中間連結会計期間は9百万円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税等の支払額及び売上債権の増加額等の要因により一部相殺されたものの、仕入債務の増加額及び棚卸資産の減少額等の要因により、前連結会計年度末に比べ463百万円増加し、当中間連結会計期間末には1,017百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は、581百万円（前年同期比832.9%増）となりました。

これは主に、法人税等の支払額が172百万円及び売上債権の増加額が131百万円あったこと等により一部相殺されたものの、仕入債務の増加額が515百万円及び棚卸資産の減少額が115百万円あったこと等を反映したものであります。

投資活動の結果使用した資金は、16百万円（前年同期比90.0%減）となりました。

これは主に、保険満期による返戻金収入が66百万円あったことにより一部相殺されたものの、投資有価証券の取得による支出が37百万円及び有形固定資産の取得による支出が26百万円あったこと等を反映したものであります。

財務活動の結果使用した資金は、100百万円（前年同期比457.3%増）となりました。

これは主に、短期借入れによる収入が1,165百万円あったことにより一部相殺されたものの、短期借入金の返済による支出が1,207百万円及び配当金の支払額が67百万円あったことを反映したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは独自の生産拠点・生産工程を所持しておらず、生産能力を表示することは困難であります。したがって、生産の状況についての記載はしておりません。

(2) 仕入の状況

当中間連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前年同期比 (%)
卸売事業 (千円)	3,577,381	104.8
小売事業 (千円)	1,886,126	73.7
合計 (千円)	5,463,507	91.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売の状況

当中間連結会計期間における商品販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前年同期比 (%)
卸売事業 (千円)	4,798,924	106.2
小売事業 (千円)	2,624,772	77.9
合計 (千円)	7,423,696	94.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが展開しているキャラクター業界は、圧倒的にメジャーなキャラクター不在の中、個性的だが小粒といったものが大半を占めており、定番キャラクターでさえ苦戦を強いられるという厳しい状況が続いております。

この状況の中、当社グループが持続的に成長するためには、よりよい商品を企画販売し、利益を生み出すための基盤づくりを強化することが不可欠であると認識しております。お客様のニーズを的確に把握し、当社グループの商品・店舗をご利用いただくための諸施策とともに、卸売事業の積極的な展開と、小売事業の店舗拡大及び取扱商品の充実により、増収増益に向けた基盤づくりをすすめてまいります。また、お客様にとって安全で安心していただける商品を提供していくことが最優先課題と認識し、社員一人一人が基本を常に遵守するとともに、特に商品企画部門は工程管理・検品の精度を高め、教育・訓練の充実等により、さらに高いレベルの品質管理の確立を図ります。

①卸売事業

アミューズメント業界向け販売部門におきましては、1店舗ずつきめ細かく訪問販売する営業活動は引き続き強化しながら、メーカー系・量販店系オペレーターや、集客力の高い大規模複合商業施設に出店しているオペレーター等には、モノづくりの段階から企画提案し、顧客ごとのニーズに即した商品を提案することによって、事業規模の拡大を図ります。また、「ナカヌキヤ」の売れ行き情報を有効活用し、仕入商品やオリジナル商品の強化を図り、売れ筋商品の拡充による売上効率の向上を図ってまいります。

S P部門におきましては、出版業界への営業強化と、商品企画面でアミューズメント業界向け販売部門とのタイアップを実現し、ノウハウを共有することによってグループの業績拡大につなげてまいります。

物販業界向け販売部門におきましては、オリジナル及びメーカー等とのタイアップ商品を積極的に推進することにより、売上高のボリュームアップと利益率の向上に努めます。また、新規の仕入ルートを開拓することにより、定番商品のみならず新しいジャンルの商品販売を強化します。さらに、展示会や見本市等への出展により、新規販売ルートを開拓し、安定供給先を確保します。

②小売事業

家電商品・インポート商品等の売上比率を低減させることによって、利益率の改善を図ります。また、これらの商品に替わる商品の拡充によって競合他社との差別化を進め、売上高の拡充に努めます。さらに、DVD・CD・ゲームソフト・書籍等を販売する業態を取り入れることによって全体のボリュームアップを図ります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、新たに主要な設備となったものは次のとおりであります。

国内子会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物及び構築 物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱ナカヌキヤ 大分店	小売事業	店舗設備 保証金	7,281	— (—)	15,867	23,148	2 (3)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資額（千円）	完了年月	完了後の増加能力
㈱ナカヌキヤ 福岡店	福岡市博多区	小売事業	店舗設備 保証金	11,048	平成19年8月	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(4) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(5) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,381,000
計	12,381,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年11月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,359,103	8,359,103	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	8,359,103	8,359,103	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①株主総会の決議日(平成16年6月17日)

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	770	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,074	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成20年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,074 資本組入額 (注)	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または子会社取締役であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。 また、相続も認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 資本組入額については、新株予約権の付与を受ける対象者が新株予約権を行使した都度、新株発行についての取締役会を開催し、決定いたします。

②株主総会の決議日（平成17年6月24日）

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数（個）	810	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	81,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	771	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 771 資本組入額 (注)	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または子会社取締役であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。 また、相続も認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 資本組入額については、新株予約権の付与を受ける対象者が新株予約権を行使した都度、新株発行についての取締役会を開催し、決定いたします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①株主総会の決議日（平成18年5月23日）

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数（個）	692	686
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	69,200	68,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	705	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月1日 至 平成22年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 705 資本組入額 (注)	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または子会社取締役であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。 また、相続も認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 資本組入額については、新株予約権の付与を受ける対象者が新株予約権を行使した都度、新株発行についての取締役会を開催し、決定いたします。

②株主総会の決議日（平成19年5月22日）

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数（個）	955	950
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	95,500	95,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	578	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月1日 至 平成23年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 578 資本組入額 289	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社 または当社子会社の取締役、 監査役及び従業員であることを 要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処 分をすることができない。 また、相続も認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年3月1日 ～ 平成19年8月31日 (注)	21,375	8,359,103	4,510	440,948	4,488	471,887

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
久保 敏志	大阪市中央区	3,740,436	44.74
鈴木 康友	東京都墨田区	181,400	2.17
八百 博徳	大阪市中央区	142,743	1.70
澤田 禎夫	兵庫県西宮市	126,363	1.51
巽 一久	兵庫県芦屋市	122,400	1.46
田中 美晴	東京都大田区	100,000	1.19
中村 英記	東京都台東区	82,221	0.98
イーエフジーバンク (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	24, QUAI DU SEUJET CP 2391 1211 GENEVE 2 SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	81,607	0.97
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	72,300	0.86
久保 三則	長崎県五島市	71,040	0.84
計	—	4,720,510	56.47

(注) タワー投資顧問株式会社から、平成17年1月13日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成16年12月31日において次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、平成19年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿のとおり記載しております。

なお、タワー投資顧問株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	タワー投資顧問株式会社
住所	東京都港区芝大門1丁目12番16号 住友芝大門ビル2号館2階
保有株式数	345,049株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合	4.27%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 17,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,281,800	82,818	—
単元未満株式	普通株式 59,903	—	—
発行済株式総数	8,359,103	—	—
総株主の議決権	—	82,818	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社エスケイジャパン	大阪市中央区上町一丁目3番10号	17,400	—	17,400	0.20
計	—	17,400	—	17,400	0.20

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高 (円)	604	602	587	587	577	546
最低 (円)	577	580	568	568	540	487

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	住田 芳明	平成19年8月31日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の中間財務諸表についてはみずぎ監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の中間財務諸表については監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	みずぎ監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	監査法人トーマツ

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		772,198		1,017,069		553,170	
2. 受取手形及び売掛金		1,472,994		1,555,123		1,424,381	
3. 棚卸資産		1,093,932		978,230		1,093,594	
4. 繰延税金資産		134,493		74,895		97,848	
5. その他		119,362		110,767		166,653	
貸倒引当金		△3,601		△4,837		△4,740	
流動資産合計		3,589,379	65.7	3,731,249	67.2	3,330,908	63.8
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1.2	278,302		287,162		293,340	
(2) 土地	※2	278,748		278,748		278,748	
(3) その他	※1	59,080	616,131	58,070	623,981	52,668	624,758
2. 無形固定資産							
(1) 電話加入権		6,410		6,410		6,410	
(2) その他		1,703	8,113	1,483	7,893	1,699	8,110
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		256,346		205,829		276,775	
(2) 破産債権・更生債権等		1,388		4,768		4,204	
(3) 保証金		536,543		480,275		507,342	
(4) 保険積立金		308,670		320,583		332,081	
(5) 繰延税金資産		140,949		177,661		139,236	
(6) その他		6,609		4,474		5,293	
貸倒引当金		△1,723	1,248,782	△4,768	1,188,824	△4,204	1,260,729
固定資産合計			1,873,028		1,820,700		1,893,598
資産合計			5,462,407		5,551,949		5,224,507
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 買掛金		1,462,937		1,564,030		1,048,812		
2. 短期借入金	※2	288,000		310,000		352,000		
3. 未払金		264,950		149,198		157,830		
4. 未払法人税等		122,036		123,829		176,062		
5. 賞与引当金		76,157		82,515		64,785		
6. 役員賞与引当金		2,000		—		—		
7. ポイント割引引当 金		41,661		6,657		14,280		
8. その他	※3	110,151		107,198		128,679		
流動負債合計		2,367,895	43.3	2,343,429	42.2	1,942,451	37.2	
II 固定負債								
1. 退職給付引当金		70,264		71,009		71,055		
2. 預り保証金		25,220		25,220		25,220		
3. リース資産 減損勘定		—		4,782		—		
固定負債合計		95,484	1.8	101,012	1.8	96,275	1.8	
負債合計		2,463,379	45.1	2,444,442	44.0	2,038,726	39.0	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		426,732	7.8	440,948	7.9	436,438	8.4	
2. 資本剰余金		457,738	8.4	471,887	8.5	467,398	8.9	
3. 利益剰余金		2,116,216	38.8	2,196,315	39.6	2,280,600	43.7	
4. 自己株式		△8,957	△0.2	△9,556	△0.2	△9,071	△0.2	
株主資本合計		2,991,730	54.8	3,099,594	55.8	3,175,366	60.8	
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評 価差額金		6,136	0.1	2,047	0.1	7,264	0.1	
評価・換算差額等合 計		6,136	0.1	2,047	0.1	7,264	0.1	
III 新株予約権		1,161	0.0	5,865	0.1	3,150	0.1	
純資産合計		2,999,027	54.9	3,107,507	56.0	3,185,780	61.0	
負債純資産合計		5,462,407	100.0	5,551,949	100.0	5,224,507	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			7,886,229	100.0		7,423,696	100.0	15,861,901	100.0	
II 売上原価			5,927,820	75.2		5,578,870	75.1	11,879,907	74.9	
売上総利益			1,958,408	24.8		1,844,825	24.9	3,981,994	25.1	
III 販売費及び一般管理費										
1. 荷造運送費		195,823			197,726			404,605		
2. 貸倒引当金繰入額		482			1,146			4,102		
3. 給与手当		582,401			572,316			1,224,640		
4. 賞与引当金繰入額		76,157			82,515			64,785		
5. 役員賞与引当金繰入額		2,000			—			—		
6. 福利厚生費		140,503			142,300			253,297		
7. 賃借料		275,028			243,767			524,739		
8. その他		437,432	1,709,828	21.6	452,970	1,692,743	22.9	903,563	3,379,735	21.3
営業利益			248,579	3.2		152,081	2.0		602,259	3.8
IV 営業外収益										
1. 受取利息		1,149			1,610			2,007		
2. 受取配当金		1,184			1,646			2,188		
3. 保険解約益		133			—			3,776		
4. 為替差益		5,931			—			—		
5. 貸貸収入		6,217			3,942			10,159		
6. 受取手数料		—			6,638			—		
7. その他		5,463	20,079	0.2	5,037	18,876	0.3	14,642	32,774	0.2
V 営業外費用										
1. 支払利息		1,617			3,278			4,911		
2. 投資有価証券評価損		732			7,882			5,489		
3. 貸貸原価		3,114			994			5,517		
4. その他		2,690	8,155	0.1	1,701	13,857	0.2	6,790	22,709	0.1
経常利益			260,503	3.3		157,100	2.1		612,324	3.9
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※1	126			—			126		
2. 保険満期返戻益		—			36,074			—		
3. 前期損益修正益	※2	—			—			40,130		
4. ポイント割引引当金戻入額		5,832	5,959	0.1	—	36,074	0.5	5,832	46,090	0.2
VII 特別損失										
1. 固定資産売却損	※3	—			311			—		
2. 固定資産除却損	※4	—			—			774		
3. 投資有価証券評価損		—			92,270			—		
4. 減損損失	※5	—	—	—	10,808	103,390	1.4	—	774	0.0
税金等調整前中間(当期)純利益			266,463	3.4		89,783	1.2		657,640	4.1
法人税、住民税及び事業税		117,092			119,401			256,647		
法人税等調整額		6,858	123,950	1.6	△11,901	107,499	1.4	44,443	301,091	1.9
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)			142,512	1.8		△17,716	△0.2		356,549	2.2

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年3月1日 至平成18年8月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日 残高 (千円)	425,035	456,051	2,093,430	△8,741	2,965,776
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行(千円)	1,697	1,687			3,384
剰余金の配当(千円)			△115,727		△115,727
利益処分による役員賞与(千円)			△4,000		△4,000
中間純利益(千円)			142,512		142,512
自己株式の取得(千円)				△216	△216
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額) (千円)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	1,697	1,687	22,785	△216	25,954
平成18年8月31日 残高 (千円)	426,732	457,738	2,116,216	△8,957	2,991,730

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年2月28日 残高 (千円)	17,526	17,526	—	2,983,302
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行(千円)				3,384
剰余金の配当(千円)				△115,727
利益処分による役員賞与(千円)				△4,000
中間純利益(千円)				142,512
自己株式の取得(千円)				△216
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額) (千円)	△11,390	△11,390	1,161	△10,229
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△11,390	△11,390	1,161	15,724
平成18年8月31日 残高 (千円)	6,136	6,136	1,161	2,999,027

当中間連結会計期間（自平成19年3月1日 至平成19年8月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日 残高 (千円)	436,438	467,398	2,280,600	△9,071	3,175,366
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行(千円)	4,510	4,488			8,998
剰余金の配当(千円)			△66,569		△66,569
中間純損失(千円)			△17,716		△17,716
自己株式の取得(千円)				△485	△485
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額) (千円)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	4,510	4,488	△84,285	△485	△75,772
平成19年8月31日 残高 (千円)	440,948	471,887	2,196,315	△9,556	3,099,594

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年2月28日 残高 (千円)	7,264	7,264	3,150	3,185,780
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行(千円)				8,998
剰余金の配当(千円)				△66,569
中間純損失(千円)				△17,716
自己株式の取得(千円)				△485
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額) (千円)	△5,216	△5,216	2,715	△2,501
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△5,216	△5,216	2,715	△78,273
平成19年8月31日 残高 (千円)	2,047	2,047	5,865	3,107,507

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日 残高 (千円)	425,035	456,051	2,093,430	△8,741	2,965,776
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(千円)	11,402	11,347			22,750
剰余金の配当(千円)			△165,379		△165,379
利益処分による役員賞与(千円)			△4,000		△4,000
当期純利益(千円)			356,549		356,549
自己株式の取得(千円)				△330	△330
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額) (千円)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	11,402	11,347	187,170	△330	209,590
平成19年2月28日 残高 (千円)	436,438	467,398	2,280,600	△9,071	3,175,366

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年2月28日 残高 (千円)	17,526	17,526	—	2,983,302
連結会計年度中の変動額				
新株の発行(千円)				22,750
剰余金の配当(千円)				△165,379
利益処分による役員賞与(千円)				△4,000
当期純利益(千円)				356,549
自己株式の取得(千円)				△330
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額) (千円)	△10,262	△10,262	3,150	△7,112
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△10,262	△10,262	3,150	202,478
平成19年2月28日 残高 (千円)	7,264	7,264	3,150	3,185,780

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		266,463	89,783	657,640
減価償却費		25,824	24,006	54,048
減損損失		—	10,808	—
投資有価証券評価損		732	100,153	5,489
賞与引当金の増加 額・減少額 (△)		22,004	17,730	10,631
役員賞与引当金の増 加額・減少額 (△)		2,000	—	—
貸倒引当金の増加 額・減少額 (△)		482	661	4,102
ポイント割引引当金 の増加額・減少額 (△)		△20,033	△7,623	△47,414
退職給付引当金の増 加額・減少額 (△)		△7,737	△45	△6,946
保証金の減少額・増 加額 (△)		4,253	27,066	33,454
受取利息及び受取配 当金		△2,333	△3,256	△4,195
支払利息		1,617	3,278	4,911
保険解約益		△133	—	△3,776
保険満期返戻益		—	△36,074	—
固定資産売却損		—	311	—
固定資産除却損		—	—	774
固定資産売却益		△126	—	△126
売上債権の減少額・ 増加額 (△)		△415,319	△131,318	△365,438
棚卸資産の減少額・ 増加額 (△)		△45,676	115,363	△45,338
仕入債務の増加額・ 減少額 (△)		429,751	515,218	16,525
未払金の増加額・減 少額 (△)		△108,895	△11,113	△213,876
役員賞与の支払額		△4,000	—	△4,000
その他		76,723	△44,796	52,627
小計		225,595	670,154	149,093
利息及び配当金の受 取額		2,333	3,256	4,195
利息の支払額		△1,617	△3,213	△5,092
法人税等の支払額		△164,001	△172,676	△254,255
法人税等の還付額		—	83,789	—
営業活動によるキャッ シュ・フロー		62,310	581,310	△106,058

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
投資有価証券の取得 による支出		△36,889	△37,993	△60,175
保険積立による支出		△15,418	△19,144	△43,394
保険解約による返戻 金収入		266	—	7,900
保険満期による返戻 金収入		—	66,126	—
有形固定資産の取得 による支出		△99,166	△26,000	△139,767
有形固定資産の売却 による収入		2,335	201	2,342
無形固定資産の取得 による支出		△1,500	—	△1,710
営業譲受に伴う支出		△16,900	—	△16,900
その他		—	—	100
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△167,273	△16,810	△251,604
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入れによる収 入		310,000	1,165,000	950,000
短期借入金返済によ る支出		△216,000	△1,207,000	△792,000
株式の発行による収 入		3,384	8,998	22,750
自己株式の取得によ る支出		△216	△485	△330
配当金の支払額		△115,218	△67,113	△164,796
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△18,049	△100,600	15,623
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		0	—	—
V 現金及び現金同等物の 増加額・減少額 (△)		△123,012	463,898	△342,039
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		895,210	553,170	895,210
VII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※1	772,198	1,017,069	553,170

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 3社 ㈱サンエス ㈱ケー・ディー・システム ㈱ナカヌキヤ	同左	同左
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用していない関連会社（㈱イマージ）は中間純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	同左	持分法を適用していない関連会社（㈱イマージ）は当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差益は純資産の部に、評価差損は当期損失に計上する部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ②デリバティブ 時価法を採用しております。 ③棚卸資産 総平均法（月次）による原価法を採用しております。 ただし、㈱ナカヌキヤは主として先入先出法による原価法を採用しております。	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②デリバティブ 同左 ③棚卸資産 同左	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差益は純資産の部に、評価差損は当期損失に計上する部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左 ②デリバティブ 同左 ③棚卸資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3 ～ 50年 その他 2 ～ 10年</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 ③役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期間の負担額を計上しております。 ④ポイント割引引当金 小売事業の各店舗におけるポイントの使用による売上値引に備えるため、将来使用されると見込まれる金額を使用実績率に基づき計上しております。 ⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務（責任準備金）及び年金資産に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3 ～ 50年 その他 2 ～ 20年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法と同一の基準に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左 ④ポイント割引引当金 同左 ⑤退職給付引当金 同左</p>	<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。 平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3 ～ 50年 車両運搬具 2 ～ 6年 その他 2 ～ 10年</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左 ④ポイント割引引当金 同左 ⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（責任準備金）及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(ニ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…商品輸入による外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 将来の為替変動リスク回避のために行っております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性を評価しております。</p> <p>(ハ)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(ニ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ハ)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(ニ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ハ)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金及び取得日から最長で1年以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動リスクの僅少な定期預金等であります。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 その結果、従来の方法に比べて、販売費及び一般管理費が2,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ同額減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,997,866千円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 その結果、従来の方法に比べて、販売費及び一般管理費が1,161千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ同額減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,182,630千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 その結果、従来の方法に比べて、販売費及び一般管理費が3,150千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
—————	(中間連結損益計算書) 「受取手数料」は前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前中間連結会計期間における「受取手数料」の金額は1,479千円であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	前連結会計年度 (平成19年2月28日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 238,222千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 281,358千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 260,525千円
※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物 121,180千円 土地 190,720千円 計 311,900千円 担保付債務は、次のとおりであります。 短期借入金 198,000千円	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物 113,726千円 土地 190,720千円 計 304,446千円 担保付債務は、次のとおりであります。 短期借入金 70,000千円	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物 117,323千円 土地 190,720千円 計 308,043千円 担保付債務は、次のとおりであります。 短期借入金 62,000千円
※3 消費税等の会計処理 未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※3 消費税等の会計処理 同左	※3 消費税等の会計処理 同左

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)									
<p>※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 [有形固定資産(その他)]</p> <p style="text-align: right;">126千円</p> <hr/> <hr/> <hr/>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 [有形固定資産(その他)]</p> <p style="text-align: right;">311千円</p> <hr/> <p>※5 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を計上した資産グループの概要</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="587 989 1002 1174"> <thead> <tr> <th>用途及び場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗 大阪市天王寺区 福岡市博多区 各1店舗</td> <td>建物及び構築物 リース資産</td> <td>4,804 6,003</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>10,808</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の計上に至った経緯</p> <p>店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 資産のグルーピングの方法</p> <p>キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、卸売事業については事業全体を、小売事業については店舗をそれぞれ基本単位としております。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を処分価額により評価しております。</p>	用途及び場所	種類	金額	店舗 大阪市天王寺区 福岡市博多区 各1店舗	建物及び構築物 リース資産	4,804 6,003	合計		10,808	<p>※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 [有形固定資産(その他)]</p> <p style="text-align: right;">126千円</p> <p>※2 特別利益の前期損益修正益は、店舗閉鎖に伴う未払金の戻入額であります。</p> <hr/> <p>※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 [有形固定資産(その他)]</p> <p style="text-align: right;">774千円</p> <hr/>
用途及び場所	種類	金額									
店舗 大阪市天王寺区 福岡市博多区 各1店舗	建物及び構築物 リース資産	4,804 6,003									
合計		10,808									

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間増加株式数 (株)	当中間連結会計期間減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	8,282,324	9,405	—	8,291,729
合計	8,282,324	9,405	—	8,291,729
自己株式				
普通株式 (注) 2	16,098	291	—	16,389
合計	16,098	291	—	16,389

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結会計期間末残高 (千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	1,161
	合計	—	—	—	—	—	1,161

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月23日 定時株主総会	普通株式	115,727	14	平成18年2月28日	平成18年5月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月12日 取締役会	普通株式	49,652	利益剰余金	6	平成18年8月31日	平成18年11月22日

当中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	8,337,728	21,375	—	8,359,103
合計	8,337,728	21,375	—	8,359,103
自己株式				
普通株式（注）2	16,575	833	—	17,408
合計	16,575	833	—	17,408

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（千円）
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	5,865
	合計	—	—	—	—	—	5,865

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月22日 定時株主総会	普通株式	66,569	8	平成19年2月28日	平成19年5月23日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年10月12日 取締役会	普通株式	50,050	利益剰余金	6	平成19年8月31日	平成19年11月21日

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	8,282,324	55,404	—	8,337,728
合計	8,282,324	55,404	—	8,337,728
自己株式				
普通株式（注）2	16,098	477	—	16,575
合計	16,098	477	—	16,575

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	3,150
	合計	—	—	—	—	—	3,150

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年5月23日 定時株主総会	普通株式	115,727	14	平成18年2月28日	平成18年5月24日
平成18年10月12日 取締役会	普通株式	49,652	6	平成18年8月31日	平成18年11月22日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月22日 定時株主総会	普通株式	66,569	利益剰余金	8	平成19年2月28日	平成19年5月23日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）	前連結会計年度 （自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 （平成18年8月31日現在）	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 （平成19年8月31日現在）	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 （平成19年2月28日現在）
現金及び預金勘定 772,198千円	現金及び預金勘定 1,017,069千円	現金及び預金勘定 553,170千円
現金及び現金同等物 772,198千円	現金及び現金同等物 1,017,069千円	現金及び現金同等物 553,170千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)					当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)					前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得 価額 相当 額 (千円)	減価 償却 累計 額相 当額 (千円)	減損 損失 累計 額相 当額 (千円)	中間 期末 残高 相当 額 (千円)		取得 価額 相当 額 (千円)	減価 償却 累計 額相 当額 (千円)	減損 損失 累計 額相 当額 (千円)	中間 期末 残高 相当 額 (千円)		取得 価額 相当 額 (千円)	減価 償却 累計 額相 当額 (千円)	減損 損失 累計 額相 当額 (千円)	期末 残高 相当 額 (千円)
有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)	63,823	23,674	—	40,149	有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)	87,065	31,734	6,003	49,327	有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)	59,065	28,914	—	30,151
無形固定資産 (ソフトウェア)	131,028	35,164	—	95,863	無形固定資産 (ソフトウェア)	131,808	61,383	—	70,424	無形固定資産 (ソフトウェア)	131,028	48,267	—	82,761
合計	194,851	58,838	—	136,013	合計	218,873	93,117	6,003	119,752	合計	190,094	77,181	—	112,912
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 37,961千円 1年超 100,453千円 合計 138,414千円 リース資産減損勘定の残高 —千円					(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 42,257千円 1年超 86,329千円 合計 128,586千円 リース資産減損勘定の残高 6,003千円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 37,301千円 1年超 78,332千円 合計 115,633千円 リース資産減損勘定の残高 —千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 20,202千円 リース資産減損勘定の取崩額 —千円 減価償却費相当額 18,905千円 支払利息相当額 1,875千円 減損損失 —千円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 20,543千円 リース資産減損勘定の取崩額 —千円 減価償却費相当額 19,219千円 支払利息相当額 1,459千円 減損損失 6,003千円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 40,399千円 リース資産減損勘定の取崩額 —千円 減価償却費相当額 37,803千円 支払利息相当額 3,518千円 減損損失 —千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左					(5) 利息相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	98,331	107,935	9,603
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	98,331	107,935	9,603

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	148,410

当中間連結会計期間末（平成19年8月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	159,611	149,688	△9,922
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	159,611	149,688	△9,922

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券	
非上場株式	56,140

前連結会計年度（平成19年2月28日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	121,617	128,364	6,747
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	121,617	128,364	6,747

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券	
非上場株式	148,410

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 (その他) 1,161千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 89名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 80,000株
付与日	平成18年6月6日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または子会社取締役であることを要する。
対象勤務期間	自 平成18年6月6日 至 平成20年5月31日
権利行使期間	自 平成20年6月1日 至 平成22年2月28日
権利行使価格 (円)	705
付与日における公正な評価単価 (円)	116.02

当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 (その他) 2,715千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名、当社監査役 1名、当社従業員 96名、子会社取締役 2名、子会社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 100,000株
付与日	平成19年6月6日
権利確定条件	権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。
対象勤務期間	自 平成19年6月6日 至 平成21年5月31日
権利行使期間	自 平成21年6月1日 至 平成23年2月28日
権利行使価格 (円)	578
付与日における公正な評価単価 (円)	70.48

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費（その他） 3,150千円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 30名	取締役 3名 従業員 50名 子会社取締役 1名	取締役 3名 監査役 1名 従業員 65名 子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 90,000株	普通株式 110,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成14年7月8日	平成15年7月7日	平成16年7月7日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または子会社取締役であることを要する。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成14年7月8日 至 平成16年6月30日	自 平成15年7月7日 至 平成17年6月30日	自 平成16年7月7日 至 平成18年6月30日
権利行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成18年3月31日	自 平成17年7月1日 至 平成19年3月31日	自 平成18年7月1日 至 平成20年3月31日
権利行使価格（円）	309	421	1,074
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 70名 子会社取締役 1名	従業員 89名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 100,000株	普通株式 80,000株
付与日	平成17年7月7日	平成18年6月6日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または子会社取締役であることを要する。	同左
対象勤務期間	自 平成17年7月7日 至 平成19年6月30日	自 平成18年6月6日 至 平成20年5月31日
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成21年3月31日	自 平成20年6月1日 至 平成22年2月28日
権利行使価格（円）	771	705
付与日における公正な評価単価（円）	—	116.02

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	卸売事業 (千円)	小売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,518,429	3,367,799	7,886,229	—	7,886,229
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	49,449	393	49,843	(49,843)	—
計	4,567,879	3,368,193	7,936,072	(49,843)	7,886,229
営業費用	4,325,814	3,358,424	7,684,238	(46,589)	7,637,649
営業利益	242,064	9,769	251,834	(3,254)	248,579

(注) 1. 事業区分は、販売方法の類似性を考慮し、卸売事業、小売事業に区分しております。

2. 各事業区分の主な役務

(1) 卸売事業・・・キャラクターグッズ等のアミューズメント施設、物販専門店・量販店等への卸販売及び電子玩具・電子雑貨等の企画開発

(2) 小売事業・・・キャラクターグッズ、化粧品、コスメティック、家電商品等の小売

3. 営業費用のうち、配賦不能営業費用はありません。

4. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比べて、「卸売事業」の営業費用がそれぞれ2,000千円、1,161千円増加し、営業利益が同額減少しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

	卸売事業 (千円)	小売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,798,924	2,624,772	7,423,696	—	7,423,696
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	45,349	335	45,685	(45,685)	—
計	4,844,273	2,625,108	7,469,381	(45,685)	7,423,696
営業費用	4,603,740	2,714,818	7,318,559	(46,944)	7,271,614
営業利益（又は営業損失）	240,533	△89,710	150,822	1,259	152,081

(注) 1. 事業区分は、販売方法の類似性を考慮し、卸売事業、小売事業に区分しております。

2. 各事業区分の主な役務

(1) 卸売事業・・・キャラクターグッズ等のアミューズメント施設、物販専門店・量販店等への卸販売及び電子玩具・電子雑貨等の企画開発

(2) 小売事業・・・キャラクターグッズ、化粧品、コスメティック、家電商品等の小売

3. 営業費用のうち、配賦不能営業費用はありません。

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	卸売事業 (千円)	小売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,501,327	6,360,574	15,861,901	—	15,861,901
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	118,324	770	119,095	(119,095)	—
計	9,619,652	6,361,344	15,980,997	(119,095)	15,861,901
営業費用	9,052,955	6,324,319	15,377,275	(117,632)	15,259,642
営業利益	566,697	37,025	603,722	(1,462)	602,259

(注) 1. 事業区分は、販売方法の類似性を考慮し、卸売事業、小売事業に区分しております。

2. 各事業区分の主な役務

(1) 卸売事業・・・キャラクターグッズ等のアミューズメント施設、物販専門店・量販店等への卸販売及び電子玩具・電子雑貨等の企画開発

(2) 小売事業・・・キャラクターグッズ、化粧品、コスメティック、家電商品等の小売

3. 営業費用のうち、配賦不能営業費用はありません。

4. 会計方針の変更

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「卸売事業」の営業費用は3,150千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額 362.27円	1株当たり純資産額 371.82円	1株当たり純資産額 382.47円
1株当たり中間純利益金額 17.23円	1株当たり中間純損失金額 △2.12円	1株当たり当期純利益金額 43.09円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 17.17円	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 42.96円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額			
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(千円)	142,512	△17,716	356,549
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(千円)	142,512	△17,716	356,549
普通株式の期中平均株式数(株)	8,270,424	8,339,232	8,273,753
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	29,674	775	25,863
(うち新株予約権)	(29,674)	(775)	(25,863)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数2,570個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類(新株予約権の数3,227個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数2,363個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)
	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社グループは、平成19年10月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 株主還元策として、1株当たりの価値を向上させていくため</p> <p>(2) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付</p> <p>(3) 取得する株式の総数 450,000株 (上限) (発行済株式総数に対する割合 5.4%)</p> <p>(4) 取得価額の総額 300百万円 (上限)</p> <p>(5) 取得する期間 平成19年10月15日から平成20年 4月15日まで</p>	<p>当社グループがその他有価証券として保有する株式会社キデイランドの株式(帳簿価額98,950千円)につきまして、株式会社キデイランドは平成19年5月7日に臨時株主総会を開催し、株式会社タカラトミーを割当先とする第三者割当により1,250,000株の募集株式発行が決議されました。</p> <p>このため当社グループが保有する株式会社キデイランドの株式の評価に影響を与える可能性が生じております。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年2月28日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
(資産の部)									
I 流動資産									
1. 現金及び預金		546,431		705,827		429,375			
2. 受取手形		82,143		96,599		144,756			
3. 売掛金		991,681		1,028,220		880,474			
4. 棚卸資産		219,283		181,269		196,014			
5. 前渡金		26,019		13,210		10,276			
6. 前払費用		5,875		9,480		5,420			
7. 繰延税金資産		45,159		45,435		48,877			
8. その他		4,841		10,133		4,721			
貸倒引当金		△480		△1,813		△2,005			
流動資産合計			1,920,954	45.2		2,088,363	48.4	1,717,910	42.6
II 固定資産									
1. 有形固定資産									
(1) 建物	※1.2	207,103		196,643		201,698			
(2) 車両運搬具	※1	4,790		4,262		3,828			
(3) 工具、器具及び備品	※1	13,483		7,256		9,787			
(4) 土地	※2	278,748		278,748		278,748			
有形固定資産合計		504,124		486,909		494,062			
2. 無形固定資産		5,382		5,382		5,382			
3. 投資その他の資産									
(1) 投資有価証券		256,346		205,829		276,775			
(2) 関係会社株式		40,000		10,000		40,000			
(3) 関係会社長期貸付金		1,140,000		1,100,000		1,100,000			
(4) 破産債権・更生債権等		1,388		4,454		4,204			
(5) 保険積立金		308,670		320,583		332,081			
(6) 繰延税金資産		190,305		235,404		190,315			
(7) その他		2,668		1,295		2,027			
貸倒引当金		△123,794		△147,808		△132,442			
投資その他の資産合計		1,815,583		1,729,758		1,812,962			
固定資産合計			2,325,090	54.8		2,222,050	51.6	2,312,406	57.4
資産合計			4,246,044	100.0		4,310,414	100.0	4,030,317	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		817,515		839,845		519,150	
2. 短期借入金	※2	198,000		70,000		62,000	
3. 未払金		71,338		70,236		83,484	
4. 未払費用		23,699		24,554		24,543	
5. 未払法人税等		115,168		118,588		175,882	
6. 未払消費税等	※4	17,281		13,600		22,380	
7. 賞与引当金		39,431		41,666		25,896	
8. 役員賞与引当金		2,000		—		—	
9. その他		8,833		8,715		6,239	
流動負債合計		1,293,268	30.5	1,187,206	27.6	919,575	22.8
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		70,264		70,373		71,055	
2. 預り保証金		220		220		220	
固定負債合計		70,484	1.6	70,593	1.6	71,275	1.8
負債合計		1,363,752	32.1	1,257,800	29.2	990,850	24.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		426,732	10.0	440,948	10.2	436,438	10.8
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		457,738		471,887		467,398	
資本剰余金合計		457,738	10.8	471,887	10.9	467,398	11.6
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		12,000		12,000		12,000	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		1,700,000		1,700,000		1,700,000	
繰越利益剰余金		287,480		429,421		422,286	
利益剰余金合計		1,999,480	47.1	2,141,421	49.7	2,134,286	53.0
4. 自己株式		△8,957	△0.2	△9,556	△0.2	△9,071	△0.2
株主資本合計		2,874,994	67.7	3,044,701	70.6	3,029,053	75.2
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		6,136	0.2	2,047	0.1	7,264	0.2
評価・換算差額等 合計		6,136	0.2	2,047	0.1	7,264	0.2
III 新株予約権		1,161	0.0	5,865	0.1	3,150	0.0
純資産合計		2,882,291	67.9	3,052,614	70.8	3,039,467	75.4
負債純資産合計		4,246,044	100.0	4,310,414	100.0	4,030,317	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		3,571,859	100.0	3,840,781	100.0	7,492,794	100.0
II 売上原価		2,624,329	73.5	2,854,255	74.3	5,501,925	73.4
売上総利益		947,529	26.5	986,525	25.7	1,990,868	26.6
III 販売費及び一般管理費		720,238	20.1	756,038	19.7	1,456,039	19.5
営業利益		227,290	6.4	230,487	6.0	534,828	7.1
IV 営業外収益	※1	25,842	0.7	18,052	0.5	45,129	0.6
V 営業外費用	※2	5,950	0.2	11,271	0.3	15,025	0.2
経常利益		247,183	6.9	237,268	6.2	564,933	7.5
VI 特別利益	※3	126	0.0	36,074	0.9	126	0.0
VII 特別損失	※4	—	—	122,582	3.2	774	0.0
税引前中間(当期)純利益		247,310	6.9	150,760	3.9	564,285	7.5
法人税、住民税及び事業税		111,983		115,131		249,002	
法人税等調整額		3,641	115,625	△38,075	77,056	△859	248,142
中間(当期)純利益		131,684	3.7	73,704	1.9	316,143	4.2

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年3月1日 至平成18年8月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年2月28日 残高 (千円)	425,035	456,051	456,051	12,000	1,600,000	375,522	1,987,522	△8,741	2,859,868
中間会計期間中の変動額									
新株の発行(千円)	1,697	1,687	1,687						3,384
別途積立金の積立(千円)					100,000	△100,000	—		—
剰余金の配当(千円)						△115,727	△115,727		△115,727
利益処分による役員賞与 (千円)						△4,000	△4,000		△4,000
中間純利益(千円)						131,684	131,684		131,684
自己株式の取得(千円)								△216	△216
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)(千円)									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	1,697	1,687	1,687	—	100,000	△88,042	11,957	△216	15,126
平成18年8月31日 残高 (千円)	426,732	457,738	457,738	12,000	1,700,000	287,480	1,999,480	△8,957	2,874,994

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年2月28日 残高 (千円)	17,526	17,526	—	2,877,394
中間会計期間中の変動額				
新株の発行(千円)				3,384
別途積立金の積立(千円)				—
剰余金の配当(千円)				△115,727
利益処分による役員賞与 (千円)				△4,000
中間純利益(千円)				131,684
自己株式の取得(千円)				△216
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)(千円)	△11,390	△11,390	1,161	△10,229
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△11,390	△11,390	1,161	4,897
平成18年8月31日 残高 (千円)	6,136	6,136	1,161	2,882,291

当中間会計期間（自平成19年3月1日 至平成19年8月31日）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年2月28日 残高 (千円)	436,438	467,398	467,398	12,000	1,700,000	422,286	2,134,286	△9,071	3,029,053	
中間会計期間中の変動額										
新株の発行 (千円)	4,510	4,488	4,488						8,998	
剰余金の配当 (千円)						△66,569	△66,569		△66,569	
中間純利益 (千円)						73,704	73,704		73,704	
自己株式の取得 (千円)								△485	△485	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額) (千円)										
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	4,510	4,488	4,488	—	—	7,134	7,134	△485	15,647	
平成19年8月31日 残高 (千円)	440,948	471,887	471,887	12,000	1,700,000	429,421	2,141,421	△9,556	3,044,701	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年2月28日 残高 (千円)	7,264	7,264	3,150	3,039,467
中間会計期間中の変動額				
新株の発行 (千円)				8,998
剰余金の配当 (千円)				△66,569
中間純利益 (千円)				73,704
自己株式の取得 (千円)				△485
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額) (千円)	△5,216	△5,216	2,715	△2,501
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△5,216	△5,216	2,715	13,146
平成19年8月31日 残高 (千円)	2,047	2,047	5,865	3,052,614

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年2月28日 残高 (千円)	425,035	456,051	456,051	12,000	1,600,000	375,522	1,987,522	△8,741	2,859,868	
事業年度中の変動額										
新株の発行 (千円)	11,402	11,347	11,347						22,750	
別途積立金の積立 (千円)					100,000	△100,000	—		—	
剰余金の配当 (千円)						△165,379	△165,379		△165,379	
利益処分による役員賞与 (千円)						△4,000	△4,000		△4,000	
当期純利益 (千円)						316,143	316,143		316,143	
自己株式の取得 (千円)								△330	△330	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額) (千円)										
事業年度中の変動額合計 (千円)	11,402	11,347	11,347	—	100,000	46,764	146,764	△330	169,184	
平成19年2月28日 残高 (千円)	436,438	467,398	467,398	12,000	1,700,000	422,286	2,134,286	△9,071	3,029,053	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年2月28日 残高 (千円)	17,526	17,526	—	2,877,394
事業年度中の変動額				
新株の発行 (千円)				22,750
別途積立金の積立 (千円)				—
剰余金の配当 (千円)				△165,379
利益処分による役員賞与 (千円)				△4,000
当期純利益 (千円)				316,143
自己株式の取得 (千円)				△330
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額) (千円)	△10,262	△10,262	3,150	△7,112
事業年度中の変動額合計 (千円)	△10,262	△10,262	3,150	162,072
平成19年2月28日 残高 (千円)	7,264	7,264	3,150	3,039,467

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を 採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格 等に基づく時価法（評価 差益は純資産の部に、評 価差損は当期損失に計上 する部分純資産直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定） を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) 棚卸資産 商品 総平均法（月次）による 原価法を採用しておりま す。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に 基づく時価法（評価差益 は純資産の部に、評価差 損は当期損失に計上する 部分純資産直入法により 処理し、売却原価は移動 平均法により算定）を採 用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方 法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(附属設備を 除く)は定額法を採用しており ます。 なお、主な耐用年数は次のと おりであります。</p> <p>建物 13 ～ 50年</p> <p>車両運搬具 2 ～ 6年</p> <p>工具、器具及び備品 2 ～ 10年</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正（(所得税法 等の一部を改正する法律 平成 19年3月30日 法律第6号)及 び(法人税法施行令の一部を改 正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19 年4月1日以降に取得した有形 固定資産については、改正後の 法人税法に基づく減価償却の方 法と同一の基準に変更しており ます。 これによる損益に与える影響 は軽微であります。</p>	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(附属設備を除 く)は定額法を採用しておりま す。 なお、主な耐用年数は次のと おりであります。</p> <p>建物 13 ～ 50年</p> <p>車両運搬具 2 ～ 6年</p> <p>工具、器具及び備品 2 ～ 10年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務（責任準備金）及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>—————</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>—————</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（責任準備金）及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…商品輸入による外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 将来の為替変動リスク回避のために行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性を評価しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 その結果、従来の方法に比べて、販売費及び一般管理費が2,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ同額減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,881,130千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 その結果、従来の方法に比べて、販売費及び一般管理費が1,161千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,036,317千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 その結果、従来の方法に比べて、販売費及び一般管理費が3,150千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日)	前事業年度 (平成19年2月28日)																											
※1 有形固定資産の減価償却累計額 222,048千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 235,161千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 228,665千円																											
※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物 121,180千円 土地 190,720千円 計 311,900千円 担保付債務は、次のとおりであります。 短期借入金 198,000千円	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物 113,726千円 土地 190,720千円 計 304,446千円 担保付債務は、次のとおりであります。 短期借入金 70,000千円	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物 117,323千円 土地 190,720千円 計 308,043千円 担保付債務は、次のとおりであります。 短期借入金 62,000千円																											
3 偶発債務 次の関係会社について、債務保証を行っております。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱ナカヌキヤ</td> <td>30,277</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,277</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	㈱ナカヌキヤ	30,277	仕入債務	計	30,277	—	3 偶発債務 次の関係会社について、債務保証を行っております。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱ナカヌキヤ</td> <td>40,954</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40,954</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	㈱ナカヌキヤ	40,954	仕入債務	計	40,954	—	3 偶発債務 次の関係会社について、債務保証を行っております。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱ナカヌキヤ</td> <td>39,747</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>39,747</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	㈱ナカヌキヤ	39,747	仕入債務	計	39,747	—
保証先	金額 (千円)	内容																											
㈱ナカヌキヤ	30,277	仕入債務																											
計	30,277	—																											
保証先	金額 (千円)	内容																											
㈱ナカヌキヤ	40,954	仕入債務																											
計	40,954	—																											
保証先	金額 (千円)	内容																											
㈱ナカヌキヤ	39,747	仕入債務																											
計	39,747	—																											
※4 消費税等の会計処理 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	※4 消費税等の会計処理 同左																												
5 当社は、子会社の資金需要に応じるため、子会社(㈱サンエス、㈱ケー・ディー・システムおよび㈱ナカヌキヤ)に貸付枠を設定しております。これらに基づく当中間会計期間末の貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 1,850,000千円 貸出実行高 1,140,000千円 差引額 710,000千円	5 当社は、子会社の資金需要に応じるため、子会社(㈱サンエス、㈱ケー・ディー・システム及び㈱ナカヌキヤ)に貸付枠を設定しております。これらに基づく当中間会計期間末の貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 1,950,000千円 貸出実行高 1,100,000千円 差引額 850,000千円	5 当社は、子会社の資金需要に応じるため、子会社(㈱サンエス、㈱ケー・ディー・システム及び㈱ナカヌキヤ)に貸付枠を設定しております。これらに基づく当期末の貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 1,850,000千円 貸出実行高 1,100,000千円 差引額 750,000千円																											

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 4,429千円 受取家賃 3,505千円 賃貸収入 6,217千円 為替差益 5,931千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 7,123千円 受取家賃 2,457千円 業務受託収入 2,571千円 賃貸収入 3,942千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 10,288千円 受取家賃 7,682千円 業務受託収入 5,142千円 賃貸収入 10,159千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,339千円 投資有価証券評価損 732千円 賃貸原価 3,114千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,123千円 投資有価証券評価損 7,882千円 為替差損 1,268千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,254千円 投資有価証券評価損 5,489千円 賃貸原価 5,517千円
※3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 126千円	※3 特別利益のうち主要なもの 保険満期戻戻益 36,074千円	—————
—————	※4 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価損 29,999千円 投資有価証券評価損 92,270千円	—————
5 減価償却実施額 有形固定資産 11,832千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 8,555千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 23,853千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	16,098	291	—	16,389
合計	16,098	291	—	16,389

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	16,575	833	—	17,408
合計	16,575	833	—	17,408

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	16,098	477	—	16,575
合計	16,098	477	—	16,575

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)					当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)					前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得 価額 相当 額 (千円)	減価 償却 累計 額相 当額 (千円)	減損 損失 累計 額相 当額 (千円)	中間 期末 残高 相当 額 (千円)		取得 価額 相当 額 (千円)	減価 償却 累計 額相 当額 (千円)	減損 損失 累計 額相 当額 (千円)	中間 期末 残高 相当 額 (千円)		取得 価額 相当 額 (千円)	減価 償却 累計 額相 当額 (千円)	減損 損失 累計 額相 当額 (千円)	期末 残高 相当 額 (千円)
工具、器具 及び備品	30,238	10,968	—	19,269	工具、器具 及び備品	29,365	13,718	—	15,646	工具、器具 及び備品	30,238	13,992	—	16,245
無形固定資産 (ソフトウ ェア)	84,130	26,426	—	57,703	無形固定資産 (ソフトウ ェア)	84,130	43,252	—	40,877	無形固定資産 (ソフトウ ェア)	84,130	34,839	—	49,290
合計	114,368	37,394	—	76,973	合計	113,495	56,970	—	56,524	合計	114,368	48,831	—	65,536
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 22,628千円 1年超 55,912千円 合計 78,541千円 リース資産減損勘定 の残高 —千円					(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 22,952千円 1年超 35,365千円 合計 58,317千円 リース資産減損勘定 の残高 —千円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 22,922千円 1年超 44,377千円 合計 67,300千円 リース資産減損勘定 の残高 —千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息 相当額及び減損損失 支払リース料 12,204千円 リース資産減損勘定 の取崩額 —千円 減価償却費相当額 11,436千円 支払利息相当額 1,107千円 減損損失 —千円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息 相当額及び減損損失 支払リース料 12,191千円 リース資産減損勘定 の取崩額 —千円 減価償却費相当額 11,422千円 支払利息相当額 824千円 減損損失 —千円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息 相当額及び減損損失 支払リース料 24,409千円 リース資産減損勘定 の取崩額 —千円 減価償却費相当額 22,873千円 支払利息相当額 2,071千円 減損損失 —千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各期 への配分方法については、利息法によっ ております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左					(5) 利息相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成19年10月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 株主還元策として、1株当たりの価値を向上させていくため</p> <p>(2) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付</p> <p>(3) 取得する株式の総数 450,000株 (上限) (発行済株式総数に対する割合 5.4%)</p> <p>(4) 取得価額の総額 300百万円 (上限)</p> <p>(5) 取得する期間 平成19年10月15日から平成20年4月15日まで</p>	<p>当社がその他有価証券として保有する株式会社キデイランドの株式(帳簿価額98,950千円)につきまして、株式会社キデイランドは平成19年5月7日に臨時株主総会を開催し、株式会社タカラトミーを割当先とする第三者割当により1,250,000株の募集株式発行が決議されました。</p> <p>このため当社が保有する株式会社キデイランドの株式の評価に影響を与える可能性が生じております。</p>

(2) 【その他】

平成19年10月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………50,050千円

(ロ) 1株当たりの金額……………6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成19年11月21日

(注) 平成19年8月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第18期）（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）平成19年5月23日近畿財務局長に提出

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年10月15日 至 平成19年10月31日）平成19年11月15日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月10日

株式会社エスケイジャパン
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 野村 聡
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松嶋 康介
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスケイジャパンの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスケイジャパン及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月9日

株式会社エスケイジャパン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村幸彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋康介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスケイジャパンの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスケイジャパン及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月12日開催の取締役会において自己株式の取得を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月10日

株式会社エスケイジャパン
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 野村 聡
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松嶋 康介
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスケイジャパンの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスケイジャパンの平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月9日

株式会社エスケイジャパン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村幸彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋康介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスケイジャパンの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスケイジャパンの平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月12日開催の取締役会において自己株式の取得を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。